

さぬき動物愛護センター会計年度任用職員募集案内

譲渡動物の飼養管理や訓練、診療の助手、その他センター運営に係る補助業務等をしていただく会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

1 業 務 内 容

- ・さぬき動物愛護センター（高松市東植田町 1202-1）における譲渡動物の飼養管理や訓練、診療の助手等
- ・その他、センター運営に係る補助業務等（来客・電話対応、イベント等広報活動、パソコンによる書類作成・入力など）

2 雇 用 期 間

- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - *年度ごとの更新あり（再度の任用の回数には制限があります。）任期更新については、任用期間中の勤務実績に基づき、更新の有無を決定します。
 - *採用後、1 か月間は地方公務員法第 22 条の条件付採用となります（雇用条件に変更はありません）。

3 勤 務 条 件

- ・週3日（日曜日及びその他指定日）の勤務
- ・祝日休み
- ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

4 報 酬 月 額

- ・136,409 円～140,620 円
- ・通勤手当は、公共交通機関利用の場合最も長い期間の定期券の額等が、自動車等による通勤の場合月額 18,400 円を上限に、通勤距離や通勤回数に応じた額が支給されます。
- ・任期が6か月以上で、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上の場合、期末手当及び勤勉手当の支給対象になります（在職期間に基づく割落としあり。）。
- ※手当等は、今後の給与改定等により変更となる場合があります。

5 募 集 期 間

- ・令和8年1月23日（金）～2月10日（火）午後5時まで必着

6 募集人員数

- ・パートタイム 1 名

7 応 募 資 格

次の条件を全て満たす方

ア 学校教育法による高等学校以上を卒業した方若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの方

イ ①～③のいずれかに該当する方

- ① 愛玩動物飼養管理士、トリマー等の公平性及び専門性を持った団体が行う客観的な試験によって得られた資格を有する方。
- ② 犬や猫の「保管」又は「訓練」に係る知識及び技術について 1 年以上教育する学校法人（学校教育法第 1 条に掲げる学校、専修学校及び各種学校）やその他教育機関を卒業している方
- ③ 第 1 種動物取扱業の種別で「保管」又は「訓練」の登録事業所で半年以上の従事経験のある方

ウ 普通自動車運転免許を有する方（A T 限定可）

※地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する場合、地方公務員としては採用できません。

8 応募方法

- ・ ハローワークを通じて、さぬき動物愛護センターへ応募してください。
- ・ 履歴書はホームページに掲載している様式を使用してください。

9 選考の方法

- ・ 書類選考及び面接で行います。
- ・ 選考の場所：さぬき動物愛護センター（高松市東植田町 1202-1）
- ・ 選考の日時：令和8年2月下旬（予定）

10 求人条件特記事項

- ・ 採用後、一か月間は地方公務員法第 22 条の条件付採用となります。（雇用条件に変更はありません）
- ・ 無料駐車場あり